

令和7年度

浜松市カーボンニュートラル推進計画

2025年5月

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

目次

第1章	カーボンニュートラル推進計画について	1
第2章	区域施策編・カーボンニュートラル推進方針関係	2
1	目標達成のための4つの基本施策	2
2	令和7年度カーボンニュートラル関連予算	2
3	事業内容	3
	【基本施策1】徹底した省エネルギーの推進	3
	【基本施策2】再生可能エネルギーの最大限の導入	19
	【基本施策3】新技術・イノベーションの推進	26
	【基本施策4】二酸化炭素吸収源の確保	35
4	成果目標	38
	(1) 温室効果ガス排出量(市内全域)	38
	(2) エネルギー自給率	39
第3章	事務事業編・市有施設脱炭素化方針関係	40
1	削減目標達成に向けた基本方針	40
2	令和7年度カーボンニュートラル関連予算	40
3	事業内容	41
	【基本方針1】市有施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化	41
	【基本方針2】照明のLED化	45
	【基本方針3】屋上などへの太陽光発電設備の導入	48
	【基本方針4】公用車の電動化	50
	【基本方針5】エネルギー転換	52
	【基本方針6】再生可能エネルギー電力の調達	52
	【基本方針7】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減	53
	【基本方針8】カーボンクレジットの創出・利用	54
	【基本方針9】運用改善の精度向上	55
4	成果目標	57
	温室効果ガス排出量(市の事務事業)	57

第1章 カーボンニュートラル推進計画について

2023年度に改定した「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、2030年度における市域全体の温室効果ガスの排出削減目標を2013年度比52%、市有施設の運営に伴う温室効果ガスの排出削減目標を2013年度比55%と定めています。

この目標は、国の計画目標を上回る意欲的な数値であり、達成するためには、市民、事業者、行政が一体となって、より積極的に温室効果ガスの排出削減に取り組まなければなりません。

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき策定した「カーボンニュートラル推進方針」においては、本市の関係部局が今後取り組む施策の方針を示し、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき策定した「市有施設脱炭素化方針」においては、全庁を挙げた市有施設の脱炭素化に向けた取組の指針を示しています。

「浜松市カーボンニュートラル推進計画」は、この2つの方針に基づく関係部局の毎年度の具体的な取組を示した実施計画です。

また、国が「地球温暖化対策計画」を2025年2月に改定し、2035年度及び2040年度の削減目標を示したことから、本市においても、2025年度に「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を進めます。

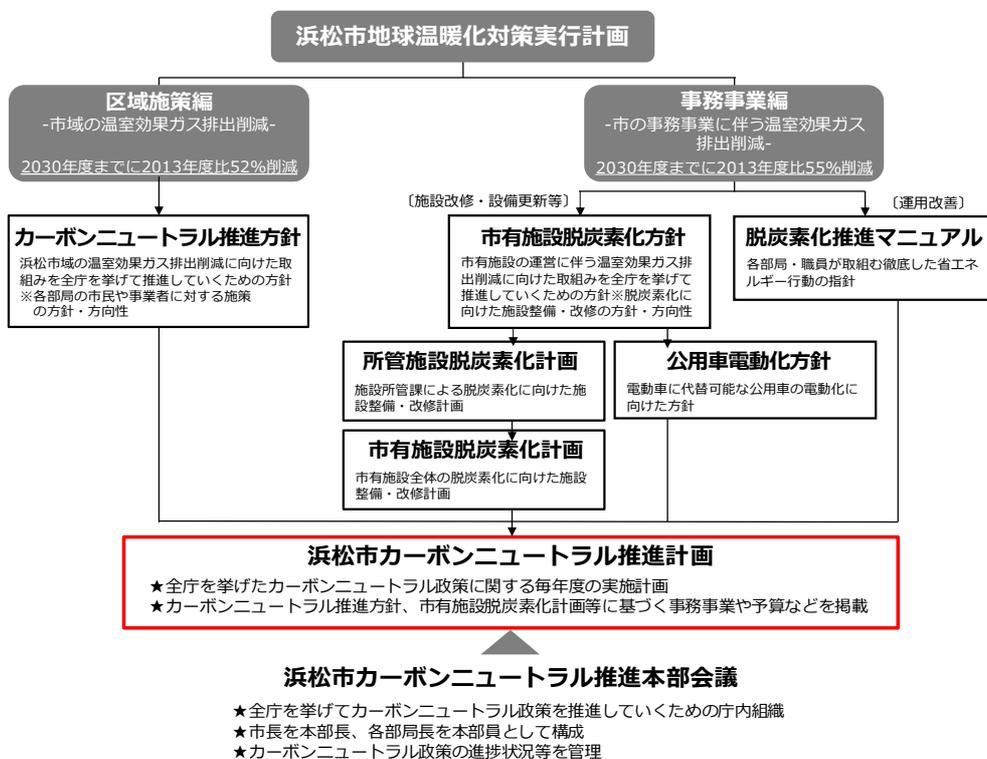


図 「浜松市地球温暖化対策実行計画」推進体系

第2章 区域施策編・カーボンニュートラル推進方針関係

1 目標達成のための4つの基本施策

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた以下の4つの「基本施策」に基づき、本市の関係部局が、市民・事業者の脱炭素化を促進するための事業を推進し、市域の温室効果ガスの排出を削減します。

- 【基本施策1】 徹底した省エネルギーの推進
- 【基本施策2】 再生可能エネルギーの最大限の導入
- 【基本施策3】 新技術・イノベーションの推進
- 【基本施策4】 二酸化炭素吸収源の確保

2 令和7年度カーボンニュートラル関連予算

(単位：千円)

基本施策		令和7年度予算
1	徹底した省エネルギーの推進	987,735
2	再生可能エネルギーの最大限の導入	448,298
3	新技術・イノベーションの推進	220,257
4	二酸化炭素吸収源の確保	246,574
合 計		1,902,864

3 事業内容

【基本施策 1】徹底した省エネルギーの推進

目標：2030年度において2013年度比で1,006.1千t-CO₂の削減

《進め方》

エネルギー使用に伴う二酸化炭素を削減するため、市民、事業者、市が一体となって徹底した省エネに取り組む必要があります。

そのため、市民、事業者に関わらず、まずは温室効果ガス排出量の見える化を進めた上で、運用改善や脱炭素型ライフスタイルへの転換などの省エネ化を実施します。

省エネ化により削減できた光熱費は、さらなる省エネ・再エネ設備導入の費用として活用ができることから、段階を踏んだ脱炭素化を推進します。

(1) 事業活動の省エネルギー化

ア 製造業、建設業、運輸業、観光業等

【産業部（カーボンニュートラル推進課、産業振興課、観光・シティプロモーション課）】

① 方針

「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム*」を中心として、脱炭素経営の3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた様々な支援を実施します。

特に、中小企業の脱炭素化を推進するため、新たに、自社のカーボンニュートラル対応を先導する人材の育成や国の省エネ診断を活用した事業、専門家が企業を訪問し排出量把握、省エネ対策提案、省エネ簡易診断などを行います。

また、製造業だけでなく、運輸業、建設業における脱炭素化を進めるため、運輸業者の電気自動車導入に対する支援を行うとともに建設業の脱炭素に関する研究活動、公共工事における低炭素型資材の使用を進めます。

※浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

浜松市、浜松商工会議所、（公財）浜松地域イノベーション推進機構、㈱静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、㈱浜松新電力の7団体で構成する地域企業の脱炭素経営支援組織

② 事業

脱炭素経営設備導入支援事業補助金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用)

【予算額：363,330千円(うち省エネルギー設備 60,000千円)】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

2030年までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付する。

【補助内容】

対象設備	補助率・補助額
太陽光発電設備	発電出力(kW)×1kWあたり60千円以内
定置用蓄電池	補助対象経費に1/3を乗じた得た額以内 (ただし、下記価格の1/3を上限とする。) 20kWh未満：141千円/kWh(工事費込み・税抜き) 20kWh以上：160千円/kWh(工事費込み・税抜き)
高効率空調設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内
高効率照明設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内

【温室効果ガス排出削減計画】

- (1) 対象設備を設置する事業所の温室効果ガス排出削減目標(以下、「削減目標」という)について、次のア又はイのいずれかを設定すること
 - ア 削減目標が2030年度時点において2013年度比53%以上又は2023年度比21%以上
 - イ 電気由来の削減目標が2030年度時点において2013年度比55%以上又は2023年度比28%以上
- (2) 対象設備を設置する事業所の削減目標の達成に向けた取組について年度ごとに示されていること

物流電動化支援事業【予算額：39,990千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

EVトラックを導入する物流事業者に対し、車両本体及び充電設備の購入費を助成する。

【対象事業者】

市内に本社、本店を置く貨物自動車運送業を営む中小企業者、個人事業主

【補助対象経費】

- ・EVトラック

補助上限：4,165千円/台

補助率：商用車などの電動化促進事業※に定める対象車両の補助金基準額
×1/2

※環境省・経済産業省・国土交通省連携による補助事業

- ・電気自動車用充電設備

補助上限：2,500千円/台（90kW未満に限る）

補助率等：ア、イのいずれか低い方

ア 充電設備価格の1/2

イ 充電設備価格から商用車などの電動化促進事業による補助金を差し引いた金額

浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム運営【予算額：一千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

浜松市、浜松商工会議所、(公財)浜松地域イノベーション推進機構、(株)静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、(株)浜松新電力の計7団体で構成される官民連携組織により、脱炭素経営の3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じて一貫した支援を実施する。

- ・中小企業脱炭素経営支援事業
- ・脱炭素経営支援融資推進事業
- ・脱炭素経営設備導入支援事業
- ・物流電動化支援事業
- ・省エネルギー化推進事業
- ・脱炭素経営人材育成事業 など

脱炭素経営支援融資推進事業【予算額：18,750千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

脱炭素経営に取り組む地域企業を支援するため、市が指定する条件に合致した地域金融機関の金融商品の融資を受けた地域企業に対し、その金融商品の実行に伴う手数料の1/2を補助する。

- ・補助対象商品（公募により決定）

令和12年までの温室効果ガス排出量削減計画を策定し、削減目標達成により事業者が金利優遇を受けられる仕組みの融資制度

- ・補助対象者

毎年3%以上の温室効果ガス排出量削減目標を設定し、補助対象商品の融資を受けた市内事業者

- ・補助対象経費

融資実行時にかかる手数料

- ・補助率

1/2（上限額250千円）

カーボンニュートラル達成事業者認定制度【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

市内の全事業所でカーボンニュートラルを達成した事業者を顕彰するため、市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たす事業者を認定する。

- ・1つ星

エネルギー起源のCO₂排出のうち、電力使用に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成していること。ただし、当該事業所に設置されたコージェネレーションシステムにより発電した電力は除外する。

- ・2つ星

エネルギー起源のCO₂排出の実質ゼロを達成していること。ただし、社用車などの車両に使用するエネルギーは除外する。

脱炭素経営人材育成事業【予算額：5,000千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

市内中小企業において自社のカーボンニュートラル対応を先導する脱炭素経営人材を育成するため、「浜松脱炭素経営塾」を開講する。

【対象者】

市内に本社がある中小企業において、自社のカーボンニュートラル対応を先導する立場にある者

【概要】（予定）

- (1) 定員 約 30 人
- (2) 開講期間 令和7年9月～令和8年3月
- (3) プログラム（計6回）
 - ・特別プログラム（2回）

日本の脱炭素分野を牽引する研究者や実務者からの講義を通じて、最新動向を把握するとともに、脱炭素経営の意義を理解する。

- ・実務的プログラム（4回）

「排出量の見える化・炭素会計」、「省エネ」、「太陽光発電」、「環境価値取引」など脱炭素経営に必要な取組を段階的に学習し、各社の脱炭素化の実践につなげる。

- (4) 受講料 3万円／人（税抜き）

省エネルギー化推進事業【予算額：5,600千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

省エネルギー診断^{*}を活用し、中小企業の徹底した省エネ化を推進するとともに、他の中小企業へ当該事例の横展開を図る。

- ・経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診する地域企業30社（以下、「モニター企業」という）の募集
- ・モニター企業の受診結果や運用改善提案などを紹介する動画の撮影、事例公開等
- ・モニター企業への謝礼の支払

^{*}専門家が事業所のエネルギー使用量や設備の使用状況、運転管理状況などを調査・分析するとともに、それぞれの事業所に適したエネルギーコストの削減方法や省エネ設備への更新などの提案を行う支援制度。

中小企業脱炭素経営支援事業【予算額：12,205千円】

産業振興課

《事業内容》

(公財)浜松地域イノベーション推進機構の事業として、中小企業の脱炭素経営に向けて、「知る」「測る」「減らす」の一連の段階に応じた伴走支援を行う。

- ・ 常設窓口運営
地域内の中小企業から脱炭素経営相談を受け付ける常設窓口を設置
- ・ ワーキンググループ運営
「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」で実施する事業内容の企画・検討及び情報・状況の共有
- ・ 普及啓発
中小企業の意識醸成を図るセミナーなどの開催
- ・ 専門家派遣
省エネなどの知見を有する専門家の確保
相談を受けた企業への専門家派遣（上限5回/社）
- ・ 定例相談会及び出張相談会
月1回程度開催
- ・ 省エネ対策等支援業務
新たな事業として、企業を訪問し、温室効果ガス排出量の現状把握、省エネ対策提案、省エネ簡易診断などを実施

建設業カーボンニュートラル研究会【予算額：一千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

建設セクターの温室効果ガスの排出削減と地域建設業の持続的発展に向け、建築物ライフサイクルカーボン算定ツール「J-CAT」の活用方法や、大手ゼネコンの取組状況などを研究する。

- ・ 連携団体：(一社)浜松建設業協会
- ・ 協力大学：静岡理工科大学
- ・ 会員：31社・団体参加（令和7年3月時点）

【令和7年度 研究会計画案】

- ・ 建築物ライフサイクルカーボン算定ツール「J-CAT」の公共施設におけるモデル的活用の検討
- ・ 大手ゼネコンのカーボンニュートラルの取組の研究（セミナー開催）

<p>低炭素アスファルトの導入【予算額：一千円】</p>	<p>道路保全課</p>
<p>《事業内容》</p> <p>市が発注する道路のアスファルト舗装修繕工事において、製造時に二酸化炭素の排出が削減される低炭素アスファルト（中温化アスファルト混合物）の使用を進める。</p>	

イ 農林水産業

【産業部（農業振興課、農業水産課、林業振興課）】

① 方針

省エネ性能の高い農業・林業機械の導入や、施設園芸・製材所などにおける省エネ設備の導入を進めます。

② 事業

環境保全型農業直接支払交付金【予算額：10,064 千円】

農業振興課

《事業内容》

自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した団体・農業者が、化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組に対し、補助金を交付する。

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、 飼料作物以外	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組（有機 JAS 認証取得を求めるものではない）	14,000
	そば等雑穀、 飼料作物		3,000
堆肥の施用		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は 1 t（水稻以外）/10a 以上）する取組	3,600
緑肥の施用		カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除	そば等雑穀、 飼料作物以外	IPM 実践指標の 6 割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、 飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg 又は 500L/10a 以上）する取組	5,000

ウ 住宅・建築物

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【都市整備部（建築行政課）】

① 方針

令和6年4月に大規模な非住宅建築物の省エネ基準が引き上げられ、令和7年4月に全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられたため、制度変更や必要となる手続きなどの周知を徹底します。

また、建築物の省エネルギー、省資源、リサイクルなどの総合的な環境配慮に対する意識啓発を行います。

② 事業

上記方針に沿って、ハウスメーカー、工務店などに対し、周知の徹底、意識啓発を行います。

エ その他

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【健康福祉部、こども家庭部等】

① 方針

医療・福祉・教育分野などの事業活動においても、温室効果ガス排出量の排出削減は必要です。

そのため、それぞれの部局が事業者や学校に対して、省エネルギーの徹底などの脱炭素化に向けた意識啓発などを行います。

② 事業

上記方針に沿って、事業者や学校に対し、脱炭素化への取組に関する意識啓発を行います。

(2) 市民生活の省エネルギー化

ア 家庭での取り組み推進

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【上下水道部（お客さまサービス課）】

① 方針

住宅から排出される温室効果ガスの削減のため、ZEH (net Zero Energy House) の建築を支援するとともに、住宅の省エネルギー性能を左右する断熱性能を向上させるため、新たに建築士会や業界団体と連携した啓発事業を行います。

また、家庭エコ診断制度などを活用し、家庭におけるエネルギー（電力、ガソリン、灯油、都市ガス、LPG、軽油）の見える化を推進します。

② 事業

ZEH 導入支援事業【予算額：67,500 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築・購入した市民に対して補助金を交付する。

【補助金額】

定額 150 千円/棟

【補助対象住宅】

- ・国が実施する補助金により、ZEH であることが示されているもの。
- ・BELS 評価書により、ZEH であることが示されているもの。

すまい断熱化推進事業【予算額：1,540 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

住宅の省エネルギー性能を左右する断熱性能の重要性について、建築士会や業界団体と連携して啓発を行う。

【パンフレット制作】

- ・専門知識及びネットワークを有する住宅関連事業者に、企画や取材、制作、印刷などを委託
- ・内容は、住宅の省エネ化や断熱改修をより身近に感じられるものを制作

【周知啓発】

- ・建築士会や業界団体などと連携して、地域の工務店・ハウスメーカーに配布して活用を促進
- ・住宅関連事業者が施主へ説明する際のツールとして使用することで、住宅の高断熱化をより効果的に推進

浄化槽助成事業【予算額：175,055千円】

お客さまサービス課

《事業内容》

環境配慮性能基準（省エネタイプ）を満たす合併処理浄化槽へ設置替えする者に対し、補助金を交付する。

【補助対象合併処理浄化槽】

環境配慮性能基準を満たす50人槽以下の高度処理型浄化槽

【補助金額】

「①設置費補助」と「②宅内配管費補助」の合計額が補助金限度額

人槽区分	補助額		補助額合計 (①+②)
	①設置費補助	②宅内配管費補助	
5人槽	332,000円	300,000円	632,000円
7人槽	414,000円		714,000円
10人～50人槽	548,000円		848,000円

※人槽区分は、建築物の用途別によるし尿処理浄化槽の処理対象人員算定基準による

【地域】

- ・下水道事業計画区域以外かつ農業集落排水処理区域以外の地域
- ・下水道事業計画区域のうち、「浜松市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第6条第1項第13号に規定する証明書の取扱いに関する要領」により証明書の対象となる地域

【補助対象者】

- ・申請者自らが所有又は居住する住宅もしくは併用住宅への浄化槽設置者
- ・申請者自らが所有する共同住宅又は併用共同住宅への浄化槽設置者

うちエコ診断推進事業【予算額：4,254千円】	カーボンニュートラル推進課
《事業内容》	
【うちエコ診断を活用した市民啓発】	
<p>市域の家庭部門の脱炭素化に向け、市民一人ひとりの理解を深め、行動に移してもらうための啓発を行う。</p> <p>具体的には、子育て世代を主なターゲットとして、うちエコ診断制度を活用した家庭におけるエネルギー使用量の見える化や家庭での省エネ方法を学ぶ相談会、セミナー、ワークショップなどを実施する。</p>	
【包括連携締結企業などと連携した市民啓発】	
<p>民間企業などとの協働により、「デコ活」*啓発を目的としたセミナー、ワークショップ、イベント出展などを実施する。</p> <p>主な連携先：浜松日産自動車(株)、中部電力パワーグリッド(株)、サーラグループ、ジュビロ磐田など</p> <p>*国主導で実施されている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉</p>	

イ 脱炭素ライフスタイルへの転換

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【環境部（環境政策課、一般廃棄物対策課）】

① 方針

次世代を担う子ども・若者世代を中心に、Eスイッチプログラム、出前講座などの環境学習、家庭における食品ロスの削減啓発などを実施することにより、「デコ活」を推進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促します。

② 事業

次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：348千円】	カーボンニュートラル推進課
《事業内容》	
<p>次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省から認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギー体験ツアー」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市内小学4～6年生とその保護者（約30名/回） ・開催時期：夏休み（8月）と冬休み（12月）の計3回 	

浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営【予算額：4,268千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

地球温暖化対策の活動を推進していく中核として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定している。

浜松市地球温暖化防止活動推進センターの活動を通じて、市域における温暖化対策の推進に向けた普及啓発・情報提供などの一層の拡大を図る。

- ・若者世代への「STOP 温暖化若者会議」。訪問授業、講座などのカーボンニュートラル教育（小学生～大学生）
- ・「はままつデコ活チャレンジ大賞」の運営業務
- ・「デコ活」に関する情報発信
- ・地球温暖化対策防止活動推進員の養成
- ・省エネ住宅建築のための市民及び事業者向け研修会

暑熱対策推進事業【予算額：262千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

改正気候変動適応法に基づき、浜松市内の熱中症搬送者数の減少と市民の健康を目的として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）^{*}の指定と市民への啓発活動を行う。

※高温時に暑さをしのいで休憩するための空調の効いた施設。熱中症特別警戒情報発表時には、施設が開放される。

こどもモッタイナイ大作戦関連事業【予算額：3,188千円】

一般廃棄物対策課

《事業内容》

夏休みに「こどもモッタイナイ大作戦」に参加し、ごみ減量の課題に取り組んだ小学生に啓発物品を配布する。

環境学習会開催事業【予算額：1,843千円】	環境政策課
《事業内容》	
<p>学校教育や地域の学習会において、地域特性をいかし、「体験・気づき」を重視した浜松版環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」などを活用した環境教育を実践する。</p>	
【地球温暖化対策、エネルギー関係のプログラム】	
<ul style="list-style-type: none"> ・あたたまる地球 ～目指せ！エコマスター～ ・地球温暖化と気候変動 ～あなたの行動が未来を変える～ ・太陽はトモダチ ～太陽の力で調理しよう～ ・太陽の力ってすごい！ ～太陽光で電気をつくろう～ ・環境に”E”生活 ～快適さを求めて 夏編・冬編～ ・あなたにもできる「省エネ」のコツ ～小さな工夫で大きな効果～ ・自然エネルギーの活用 ～太陽光発電＋蓄電池～ 	

(3) 交通利用にかかわる省エネルギー化

ア 電動車関係

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の普及促進、充電器や水素ステーションなど環境整備を推進します。

② 事業

【再掲】物流電動化支援事業【予算額：39,990千円】	カーボンニュートラル推進課
【基本施策1】徹底した省エネルギーの推進	
(1) 事業活動の省エネルギー化「ア 製造業、建設業、運輸業、観光業等」 参照	

イ 都市計画、公共交通

【都市整備部（都市計画課、交通政策課）】

① 方針

市民生活を支える持続可能な公共交通ネットワークと連携したコンパクトな都市の形成により、移動距離の短縮化や環境負荷の大きい自動車に依存した交通体系から環境負荷の小さい公共交通を主体とした交通体系への転換を図ります。

具体的には、鉄道、バス事業者への支援や連携により、公共交通ネットワークを維持するとともに、利便性を向上することで、公共交通機関への利用を促進します。

② 事業

公共交通網維持支援事業【予算額：100,000千円】

交通政策課

《事業内容》

遠州鉄道㈱と市が路線網の維持を図る内容の協定を締結し、両者で市内路線バスの利便性、生産性、持続可能性を高める取組について検討・実施する。

- ・ 期間 令和7～9年度
- ・ 支援 1億円/年を上限とした運行経費

鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業【予算額：155,000千円】

交通政策課

《事業内容》

交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に対し、補助金を交付する。

- ・ 第一通り駅のバリアフリー化設備整備事業（令和6～7年度）
- ・ エレベーター1基・バリアフリースイレの設置、ホーム嵩上げなど
（令和6年度：設計・工事、令和7年度：工事）
- ・ 補助率 国 1/3、市 1/3、（事業者 1/3）

天竜浜名湖鉄道経営支援事業【予算額：149,990千円】	交通政策課
《事業内容》	
<p>地域の重要な公共交通である天竜浜名湖鉄道に対し、令和6年度～令和10年度を期間として、天竜浜名湖鉄道が策定した経営計画に基づき、県と沿線市町で協調し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営助成 ・ 車両購入費に対する助成 ・ 自然災害など復旧費に対する助成 	

ウ 道路照明、自転車利用

【土木部（道路企画課、道路保全課、中央土木整備事務所）】

① 方針

日常の移動において、走行時にCO₂を排出しない自転車がさらに活用されるよう、自転車通行空間の整備、自転車等駐車場の再整備を推進します。

また、道路照明灯について、従来のナトリウム灯に比べて消費電力が少なく、寿命も長いLED照明灯への更新を推進します（2 市有施設脱炭素化方針関係 【基本方針2】照明のLED化 参照）。

② 事業

浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業【予算額：172,878千円】	道路保全課、中央土木整備事務所
《事業内容》	
<p>浜松駅周辺の市営自転車・バイク駐車場の再整備により、適正な利用を誘導するとともに、安心・快適な利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松駅東自転車駐車場：63,528千円 既存構造物撤去、ラック等整備 ・ 新浜松駅南駐車場：43,500千円 既存構造物撤去、フェンス、ラック等整備 ・ 八幡橋西自動二輪車駐車場：22,250千円 フェンス、シェルター等整備 ・ 浜松駅西自動二輪車駐車場：21,300千円 既存構造物撤去、舗装工など ・ 浜松駅自転車駐車場：14,100千円 など フェンス、ラック等整備 	

【基本施策2】再生可能エネルギーの最大限の導入

目標：2030年度において2013年度比で861.3千t-CO₂の削減

《進め方》

全国有数の日照条件をいかし、住宅・工場などの屋上や遊休地などへの太陽光発電をはじめ、風力発電やバイオマス発電、小水力発電など地産の再生可能エネルギーの最大限の導入を図り、エネルギー自給率の向上及び再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

また、災害の発生防止や自然環境・生活環境の保全に配慮することで、地域と調和した再生可能エネルギーの最大限の導入を推進します。

(1) 再生可能エネルギーの導入

ア 太陽光発電

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

工場・事業所に対する自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池の導入支援により、事業者の脱炭素経営を加速させます。特に、令和7年度は太陽光発電設備の導入を一層促進するため、市予算を増額します。

また、住宅への創エネ・省エネ設備の導入支援により家庭におけるエネルギーの自給自足及び防災対策につなげます。

② 事業

脱炭素経営設備導入支援事業補助金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用）

【予算額：363,330千円（うち再生可能エネルギー・蓄電池303,330千円）】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

2030年までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付する。

【補助内容】

対象設備	補助率・補助額
太陽光発電設備	発電出力（kW）×1kWあたり60千円以内 ^{※1}
定置用蓄電池 ^{※2}	補助対象経費に1/3を乗じた得た額以内 （ただし、下記価格の1/3を上限とする。） 20kWh未満：141千円/kWh（工事費込み・税抜き） 20kWh以上：160千円/kWh（工事費込み・税抜き）
高効率空調設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内
高効率照明設備	補助対象経費に1/2を乗じた得た額以内

※1 国の交付金に市予算20千円/kWを上乗せ（3,500kW分）。

※2 定置用蓄電池は、本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備に限る。

【温室効果ガス排出削減計画】

（1）対象設備を設置する事業所の温室効果ガス排出削減目標（以下、「削減目標」という）について、次のア又はイのいずれかを設定すること

ア 削減目標が2030年度時点において2013年度比53%以上又は2023年度比21%以上

イ 電気由来の削減目標が2030年度時点において2013年度比55%以上又は2023年度比28%以上

（2）対象設備を設置する事業所の削減目標の達成に向けた取組について年度ごとに示されていること

創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：101,300千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

家庭内におけるエネルギーを賢く利用するための創・省・蓄エネルギーシステムの普及のため、住宅に以下のシステムを導入した市民に対して補助金を交付する。

また、太陽光発電システムを設置した申請者に対し、カーボンクレジット創出プロジェクトへの参加を依頼する。詳細は、「基本施策3（5）ア」参照。

- ・家庭用蓄電池：定額 80 千円
- ・V2H 充放電設備：定額 80 千円
- ・家庭用燃料電池（商品名：エネファーム）：定額 50 千円
- ・太陽熱利用システム：定額 20 千円
- ・太陽光発電システム：定額 20 千円

イ 農林業との連携

【産業部（カーボンニュートラル推進課、農地整備課、林業振興課）、農業委員会事務局】

① 方針

農業用水を利用した小規模水力発電設備や、未利用材を活用したバイオマス熱利用など地域資源を活用した再生可能エネルギー導入を推進します。

また、農業と発電事業を両立させ、脱炭素だけでなく耕作放棄地の解消、地方創生なども期待できる営農型太陽光発電設備の導入についても適正に許可していきます。

② 事業

「浜松市バイオマス産業都市」構想の推進【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課、林業振興課、一般廃棄物対策課

《事業内容》

「浜松市バイオマス産業都市構想」（令和3年4月改訂）に基づき、中山間地域で発生する木質バイオマスや都市部で発生する生ごみなどを活用し、行政の支援のもと民間主導のプロジェクトを推進することで、バイオマスのエネルギー利用と関連産業の活性化につなげます。

【木質バイオマス熱電併給・熱利用プロジェクト】

- ・計画区域：市全域
- ・発電出力：200kW程度

【木質バイオマス発電プロジェクト】

- ・計画区域：市北部
- ・発電出力：5,000kW程度

【生ごみバイオマス発電プロジェクト】

- ・計画区域：市南部
- ・発電出力：2,400kW

ウ 廃棄物の資源化

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【環境部（一般廃棄物対策課、産業廃棄物対策課）】

① 方針

食品廃棄物や未利用資源などを原料とするバイオマス事業を推進し、バイオマスのエネルギー利用と関連産業の活性化を推進します。

また、清掃工場の更新にあわせ、ごみを資源とするバイオマス発電の能力増強を図ります。

② 事業

【再掲】「浜松市バイオマス産業都市」構想の推進【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課、林業振興課、一般廃棄物対策課

【基本施策2】再生可能エネルギーの最大限の導入

(1) 再生可能エネルギーの導入「イ 農林業との連携」参照

西部清掃工場更新事業【予算額：43,159千円】	廃棄物処理施設課
《事業内容》	
ごみを資源としたバイオマス発電施設である西部清掃工場を更新するため、PFI方式により新工場の整備を進める。	
・施設規模・炉数	417t/日、3炉
・処理方式	ストーカー炉
・竣工年月	令和11年3月（予定）
・特徴	浜松市総合水泳場（ToBiO）へのエネルギー供給の継続 ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減 副生成物の全量資源化

エ 地域との調和

【環境部（環境政策課）】

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

「環境影響評価法」、「浜松市環境影響評価条例」、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」、「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」、「浜松市風力発電施設に関するガイドライン」の適正な運用により、再生可能エネルギー関連事業が生活環境、自然環境及び地球環境の保全と調和のとれたものになるよう促すとともに、市民の再生可能エネルギーへの理解を高めます。

② 事業

環境影響評価事業【予算額：509千円】	環境政策課
《事業内容》	
「環境影響評価法」、「浜松市環境影響評価条例」に基づき、対象事業に係る手続きにおいて、事業者から送付された図書の公告・縦覧・公表を行い、環境保全の見地からの市長意見を作成する。その意見書を事業者などに送付することで、事業に係る環境の保全について適正な配慮の確保を図る。	

オ 下水道資源の活用

【上下水道部（下水道工事課、下水道施設課）】

① 方針

下水汚泥焼却施設の未利用排熱を利用した高効率発電技術の採用など、下水処理に係る未利用エネルギーの有効活用を推進します。

② 事業

上記方針に沿って、下水道資源の活用についての検討を進めます。

(2) 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの地産地消とエネルギーの地域内経済循環を推進することで、電源構成における再生可能エネルギー比率を高めます。

② 事業

上記方針に沿って、事業者、市民への導入支援、地域と調和のとれた発電所の設置、(株)浜松新電力の事業などの推進により、再生可能エネルギーの最大限導入を進め、二酸化炭素排出原単位の低減を図ります。

(3) 再生可能エネルギー由来の電気などの利用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

再生可能エネルギーで発電された電力や、再生可能エネルギー指定の非化石証書などを付した実質再生可能エネルギー100%電力の供給を推進するため、民間需要家への供給拡大を進めます。

② 事業

浜松新電力の運営【予算額：0千円】	カーボンニュートラル推進課
《事業内容》	
市内で発電される再生可能エネルギー由来電源を公共施設だけでなく、民間企業などへも拡大して供給していくことで、市域の脱炭素化とエネルギーの地産地消に貢献する。	
<ul style="list-style-type: none">・市内の太陽光発電や清掃工場などで発電した再生可能エネルギー由来の電気を公共施設や地域企業、家庭に供給・市全体の脱炭素化を推進するため、実質再生可能エネルギー100%の電力を市内の民間需要家へ供給を拡大・価格競争力のある料金プランの提供・供給目標：39,000MWh。	

【基本施策3】新技術・イノベーションの推進

目標：2030年度において2013年度比で572.7千t-CO₂の削減

《進め方》

電気自動車や燃料電池自動車など、新しい技術を導入した環境性能の高い次世代自動車を導入することで、運輸部門の温室効果ガス排出量を削減します。

また、燃料転換による低炭素化や電化、二酸化炭素を排出しない次世代のクリーンエネルギーとして期待されている水素の利活用を推進することで、将来的な脱炭素への移行を目指します。

加えて、フロン類など非エネルギー分野についても、ノンフロン冷媒機器などの新技術を活用し、排出抑制を推進します。

2050年カーボンニュートラルに向けては、一層の新技術・イノベーションが不可欠であるため、企業間連携や産学官連携によるカーボンニュートラル関連技術の開発を推進します。

(1) モビリティの電動化

ア 次世代自動車

【産業部（カーボンニュートラル推進課）等】

① 方針

自家用車及び商用車について、電気自動車や燃料電池自動車をはじめとした環境性能の高い次世代自動車の導入を支援します。

また、次世代自動車への転換を進めるため、電気自動車に関する自動車関連企業の技術力向上などの支援をします。

② 事業

次世代自動車導入支援事業【予算額：13,600千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

電気自動車や燃料電池自動車を導入した市民に対して補助金を交付する。

【補助金額】

- ・電気自動車 蓄電容量1kWhあたり1,000円/台(上限60,000円)
- ・燃料電池自動車 一律100,000円/台

【補助対象自動車】

- ・国が実施するCEV補助金の対象車種であること
- ・新車として購入したもの

【再掲】物流電動化支援事業【予算額：39,900千円】

カーボンニュートラル推進課

【基本施策1】徹底した省エネルギーの推進

(1) 事業活動の省エネルギー化「ア 製造業、建設業、運輸業、観光業等」参照

EV シフト対応支援事業【予算額：70,000千円】

産業振興課

《事業内容》

電気自動車に関する自動車関連企業の技術力向上などを支援するため、(公財)浜松地域イノベーション推進機構(次世代自動車センター)に負担金を支出する。

- ・カーボンニュートラル対応支援

技術動向講演会及び先行取組企業報告会により、技術啓発となる情報を提供

- ・製造時 CO₂削減活動を促進

他産業分野の先行取組事例の紹介や製造時 CO₂削減計画策定に関するセミナーを開催

イ デジタル活用

【デジタル・スマートシティ推進部(デジタル・スマートシティ推進課)】

【産業部(産業振興課)】

① 方針

浜松版 MaaS 構想に基づき、「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム」などを中核として、新たなモビリティサービスやプロジェクトを創出します。

具体的には、ドローンをはじめとする次世代エアモビリティの社会実装を推進し、物流などの脱炭素化に貢献します。

② 事業

浜松版 MaaS 構想推進事業【予算額：5,430 千円】

デジタル・スマートシティ推進課

《事業内容》

「浜松版 MaaS 構想」に基づき、モビリティと各種サービスの連携により、持続可能なまちづくりを推進する。

- (1) モビリティサービス推進コンソーシアムにおいて、最新の動向把握や会員による新たなサービス創出に資するセミナーやワークショップを開催
- (2) 天竜川水系のドローン航路やコンソーシアムの取組に関する情報発信を強化し、ドローン航路のユースケース創出及びコンソーシアム活動の活性化を目指す。
 - ・ドローン関連催事への出展
 - ・パンフレット及びポスターの制作
 - ・コンソーシアムウェブページの作成

(2) 水素技術などの活用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）等】

① 方針

燃料電池車、純水素燃料電池、水素ボイラーなどの導入による、市域内での水素の利活用に関する調査・研究を行います。

また、水素の他にも、アンモニアや合成燃料（e-メタン、e-fuel）について、関連技術や周辺地域の動向を注視していきます。

② 事業

次世代エネルギー利活用研究会【予算額：一千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

化石燃料の代替として、水素・アンモニア・e-メタン・e-fuel・バイオ燃料などの次世代エネルギーへの将来的な対応・利活用に向け、当該分野の国内外の最新動向などを調査研究する。

- ・幹事企業 サラエナジー(株)
- ・会員 43 社・団体参加（令和 7 年 3 月時点）

【令和 7 年度 研究会計画案】

- ・国内外の最新動向などに関するセミナーの開催
- ・先進地視察

(3) 燃料転換の推進

【産業部（カーボンニュートラル推進課）等】

① 方針

e-メタンや e-fuel など製造時に温室効果ガスを排出しない燃料へ将来的に移行することを踏まえて、石炭・石油製品から都市ガス・水素やバイオマス由来のガスなど、より低炭素なエネルギーの利用について調査・研究します。

② 事業

【再掲】次世代エネルギー利活用研究会【予算額：一千円】

カーボンニュートラル推進課

【基本施策3】新技術・イノベーションの推進

(2) 水素技術などの活用 参照

(4) 電化の推進

【産業部（カーボンニュートラル推進課）等】

① 方針

化石燃料から地球温暖化係数の低い電気の使用に切り換え、さらに再生可能エネルギー由来の電気の利用と合わせることで温室効果ガスの排出削減につながるため、化石燃料を利用する設備から電気設備への転換を推進します。

② 事業

上記方針に沿って、事業者、市民に対し電化の推進を啓発します。

(5) カーボンクレジットの創出・利用の推進

ア クレジットの創出

【産業部（カーボンニュートラル推進課、林業振興課）】

① 方針

市内におけるカーボンクレジット（省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量又は適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量の価値化・権利化）を創出するとともに、創出したクレジットの利用方法を検討します。

② 事業

天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業【予算額：8,154千円】

林業振興課

《事業内容》

森林資源のクレジット化を通じて、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出する。

そのため、森林由来のカーボンクレジットの創出から販売までのスキームを構築する。

【クレジット販売戦略構築】

天竜林材業振興協議会を主体としたクレジット販売の枠組み・戦略を構築

【販売・宣伝】

- ・他地域との差別化を図ったブランディング
- ・ホームページなどの広告媒体の作成

【販売機会創出】

ビジネスマッチングなどのイベントの開催

イ クレジットの利用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

省エネの推進や再生可能エネルギーの最大限導入を実施したうえで、排出が避けられない温室効果ガスについては、市内で創出されたカーボンクレジットでオフセットする“カーボンクレジットの地産地消”を推進します。

② 事業

【再掲】天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業【予算額：8,154千円】

林業振興課

【基本施策3】新技術・イノベーションの推進

(5) カーボンクレジットの創出・利用の推進「ア クレジットの創出」参照

(6) 非エネルギー分野の排出抑制

ア フロン対策

【環境部（産業廃棄物対策課）】

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

強い温室効果があるフロン類の適正な処理について指導を継続し、自然冷媒をはじめとしたノンフロン冷媒機器や低GWP（地球温暖化係数）型機器の導入を推進します。

② 事業

上記方針に沿って、適正処理に係る指導の継続及びノンフロン冷媒機器の導入に関する情報提供や啓発活動を行います。

イ プラスチック再資源化、3R 推進

【環境部（一般廃棄物対策課）】

① 方針

プラスチックの製造時における化石資源、焼却時に排出される温室効果ガスの削減のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみ減量や資源の有効利用を進めます。

② 事業

はままつ循環経済パートナーズ制度事業【予算額：953千円】

一般廃棄物対策課

《事業内容》

「市食品ロス削減協力店制度」、「はままつ脱プラスチック推進事業者制度」、「市3R推進優良事業者表彰制度」を統合し、「はままつ循環経済パートナーズ」(HACEP)を創設する。

HACEPに循環経済に関する取組を行う企業・団体などが登録し、官民連携を強化することで、資源循環を推進する。また、サーキュラーエコノミーの推進に係る啓発や講演会開催などを実施する。

雑がみ分別袋配布事業【予算額：3,150千円】

一般廃棄物対策課

《事業内容》

家庭ごみ排出量の目標値を印字した雑がみ分別袋を作成し市民へ配布することで、減量目標値の共有とともに雑がみ分別によるごみ減量を推進する。

ウ 工業プロセス等の対策

【環境部（産業廃棄物対策課）】

【産業部（農業水産課、農業振興課）】

① 方針

廃棄物の焼却や埋め立てで発生するメタンや一酸化二窒素、セメント製造など工業プロセスにおいて発生する温室効果ガス、畜産から発生するメタンなどの低減に向けて、新技術などの動向を注視し、発生抑制に関して業界団体と情報共有を行います。

また、農地から発生するメタンなどの低減に向けては、排出抑制効果がある栽培方法について動向を把握し、業界団体への啓発活動を行います。

② 事業

上記方針に沿って、業界団体との情報共有や啓発活動を行います。

(7) カーボンニュートラル関連技術の開発推進

【産業部（カーボンニュートラル推進課、産業振興課、スタートアップ推進課）】

① 方針

「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」などにおいて、脱炭素に係るニーズ・シーズのマッチングによる地域内外の企業間連携や産学官連携を推進するとともに、新産業創出に向けて、市が重点的な成長分野に位置付けている「環境・エネルギー分野」における新技術・新製品開発を支援します。

② 事業

カーボンニュートラル技術開発推進事業【予算額：3,000千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

地域内外の企業間連携や産学官連携による新たなカーボンニュートラル技術やプロジェクト創出に向けた実現可能性調査などを支援する。

【補助対象者】

市内事業者を一者以上含み、二者以上の者で組織された共同体

【補助対象経費】

- ・エネルギー需要調査、スキーム検討、導入効果算定にかかる費用
- ・大学、研究機関、専門機関などへの試験・調査委託や技術指導にかかる費用

【補助率】

1/2（上限額1,000千円）

カーボンニュートラル推進協議会【予算額：2,898千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

地域内外の企業・団体・研究機関などと新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出などに向け、ニーズ・シーズのマッチングや研究会活動、技術開発支援などを実施する。

【協議会メンバー】

- ・令和7年3月末時点：約170社
- ・地域内外の事業者や団体、大学等研究機関、金融機関、行政機関など

【活動内容】

- ・ゼロカーボン・ショートピッチ
会員企業が、脱炭素のニーズ・シーズなどについて短時間で発表し、異なる規模や業種の企業間マッチングを促す。
- ・研究会
 - ① 次世代エネルギー利活用研究会
令和7年3月末時点：43社・団体参加
 - ② 建設業カーボンニュートラル研究会
令和7年3月末時点：31社・団体参加
- ・カーボンニュートラル推進協議会フォーラム
協議会の活動報告、有識者からの講演など
- ・展示会出展
全国規模の関連展示会に協議会として出展
- ・運営委員会
有識者などからなる運営委員会において協議会の活動方針などを協議
- ・大学・スタートアップとの連携強化
地域内外の大学・研究機関との連携を強化し、産学官連携を促進することにより、新たな脱炭素関連技術の開発やプロジェクトを創出

成長産業創出支援事業（新産業創出事業費補助金）【予算額：113,072 千円】

産業振興課

《事業内容》

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業7分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発・製品開発を支援する。

【補助対象者】

市内に主たる事務所を有する中小企業者

【補助対象事業】

環境・エネルギー産業など、成長産業7分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発（市が提示した社会課題のテーマに沿った事業を支援）

【補助金額】

- ・新事業挑戦事業費補助金（補助率 1/2 以内、上限 1,000 千円）
- ・製品開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）
- ・研究開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円）
- ・社会課題解決型イノベーション補助金
(補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円)

【基本施策4】二酸化炭素吸収源の確保

目標：2030年度において2013年度比で271.8千t-CO₂の削減

《進め方》

市域の66%を占める森林は、二酸化炭素の吸収源としての役割を担っています。

こうした森林から生産された木材を建築物などに利用することで、二酸化炭素を固定化することができます。

さらに、間伐材などを木質バイオマス燃料として利用することで化石燃料の使用量削減にもつながります。

この多面的な機能を有する森林の整備と木材利用を両輪として、市域のカーボンニュートラル実現に不可欠な二酸化炭素吸収源を確保していきます。

(1) 森林資源の利用推進と林業の活性化

【産業部（林業振興課、カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

FSC®森林認証面積のさらなる拡大や適切な森林管理を推進します。

具体的には、市内で生産された木材（天竜材）を市域内で積極的に利用するとともに、製材端材などについては製紙原料のほか木質バイオマスボイラーなどでの活用を推進し、地域内資源循環を図ります。

また、海洋生態系にもブルーカーボンとして二酸化炭素が取り込まれることから、吸収源となるアマモの育成に取り組みます。

② 事業

森林整備・林業振興事業【予算額：132,244千円】

林業振興課

《事業内容》

持続可能な森林経営の実現と森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、造林・間伐・搬出などの森林整備事業を支援する。

- ・森林整備地域活動支援交付金事業
- ・森林環境保全直接支援事業
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金
- ・合板・製材生産性強化対策事業
- ・林業・木材成長産業化促進対策事業
- ・浜松型林齢平準化促進事業

天竜材の家百年住居る（すまいる）事業（補助金）【予算額：78,330千円】

林業振興課

《事業内容》

天竜材の利用拡大のため、市内で生産・加工された FSC 認証材（以下「FSC 認証材」）を一定量以上使用する木造住宅の建築主に対して、FSC 認証材使用に関わる費用の一部を支援する。

【補助対象】

市内に新築・増築する居住用木造住宅

【補助条件】

- ・居住面積が 66 m²（20 坪）以上
- ・ FSC 認証材を主要構造材使用量の 80%以上使用し、内装材と合わせて 5 m³以上使用 など

【補助金額】

FSC 認証材使用量 20 千円/m³、上限 400 千円/棟

（COC 認証^{*}取得工務店が建築した場合は追加助成 100 千円/棟）

※森林管理認証を取得した森林から産出された木材などを用いて生産された製品を、適切に管理・加工していることを認証する制度。

天竜材ぬくもり空間創出事業（補助金）【予算額：25,000千円】

林業振興課

《事業内容》

天竜材の利用拡大のため、市内で生産・加工された FSC 認証材（以下「FSC 認証材」）を使い、浜松市内の非住宅建築物の木造・木質化を行う施主に対し、FSC 認証材または木製家具・木製品（FSC 認証製品）の購入費などを支援する。

【対象施設】

併用住宅・分譲マンション・賃貸マンション・共同住宅の居住部分以外、事務所、店舗、私立保育園・私立幼稚園・私立学校などの私立の教育施設、病院、工場、木塀 など

【補助金額及び条件】

- ・非住宅建築物の新築・増改築・改修・改装
FSC 認証材の購入費等の 1/3（上限 5,000 千円）
- ・特に FSC 認証材の普及啓発効果の高い非住宅建築物の新築・増改築・改修・改装
FSC 認証材の購入費等の 1/3（上限 10,000 千円）
- ・非住宅建築物への木製家具・木製品の導入
木製家具・木製品の購入費等の 1/3（上限 2,500 千円）

浜松城公園整備事業【予算額：10,000千円】	公園課
《事業内容》	
浜松城公園に天竜材を利用した四阿（東屋）を新設する。 (W5400×L2700×H2700)	

アマモ再生事業【予算額：1,000千円】	農業水産課
《事業内容》	
浜名湖地区水産振興協議会へ、アサリの産卵や育成に適した環境を生成することを目的として、アマモの植栽・育成に対して負担金を交付する (約5,000㎡の植付けを想定)。 アマモは、ブルーカーボンとして二酸化炭素の吸収源となる。	

(2) 森林由来のカーボンクレジットの創出

【産業部（林業振興課、カーボンニュートラル推進課）】

① 方針

適切に整備・管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化し、創出したクレジットの市域内利用を進めます。クレジットの収益を循環利用し、さらなる森林整備・管理を推進します。

② 事業

【再掲】天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業【予算額：8,154千円】	林業振興課
【基本施策3】新技術・イノベーションの推進	
(5) カーボンクレジットの創出・利用の推進「ア クレジットの創出」参照	

4 成果目標

(1) 温室効果ガス排出量（市内全域）

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を52%削減することを目標としています。

令和7年度は、38.6%削減を目標値として設定しています。

【参考】年度別の温室効果ガス排出量実績・目標

		平成25年度 (2013)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
温室効果 ガス排出量 (t-CO ₂)	目標	基準年	(5,425)	(5,351)	(5,277)	4,147.3	3,991.9
	実績	5,743.6	4,717.0	4,413.8	4,302.5	4,496.9	4,426.4 (速報値)

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2023)	令和12年度 (2030)
温室効果 ガス排出量 (t-CO ₂)	目標	3,836.5	3,681.0	3,525.3 (▲38.6%)	3,369.6	3,213.7	2,744.6 (▲52.2%)
	実績	—	—	—	—	—	—

温室効果ガス排出量の推計方法（例）

温室効果ガス排出量 = 活動量 × エネルギー消費原単位 × 炭素集約度

活動量：温室効果ガス排出量に相関がある要因

（製造品出荷額等、人口、世帯数、自動車保有台数など）

エネルギー消費原単位：活動量当たりのエネルギー消費量

炭素集約度：エネルギー種別温室効果ガス排出係数

(2) エネルギー自給率

2050年までの二酸化炭素排出ゼロを目指し宣言した「浜松市域“RE100”」を達成するため、チャレンジ目標としてエネルギー(電力)自給率*の目標値を2030年度に29.0%、2050年度に79.6%としています(大規模水力発電は除く)。

令和7年度は、22.7%を目標値に設定しています。

		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
エネルギー (電力) 自給率	目標	-	5.0%	5.7%	7.7%	8.7%	11.3%
	実績	4.3%	5.1%	5.3%	7.3%	9.9%	11.8%

		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
エネルギー (電力) 自給率	目標	13.8%	14.8%	15.5%	16.0%	18.0%	18.5%
	実績	13.1%	13.9%	15.8%	17.0%	17.0%	18.2%

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和32年度 (2050)
エネルギー (電力) 自給率	目標	20.3%	21.5%	22.7%	29.0%	79.6%
	実績	18.5%	-	-	-	-

大・中規模水力発電を除く

大・中規模水力発電を加えると、令和5年度末の自給率は66.4%

※エネルギー(電力)自給率

$$\text{エネルギー(電力)自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量(電力会社以外)}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

(市内の年間総電力使用量には、太陽光発電10kW未満の自家消費分相当量を含む)

エネルギー(電力)自給率を高めるためには、再生可能エネルギーなどの発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要。

第3章 事務事業編・市有施設脱炭素化方針関係

1 削減目標達成に向けた基本方針

「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で定めた以下の9つの「基本方針」に基づき、本市の関係部局が所管施設などの脱炭素化に向けた事業を推進し、市有施設の運営に伴う温室効果ガスの排出を削減します。

- 【基本方針1】市有施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
- 【基本方針2】照明のLED化
- 【基本方針3】屋上などへの太陽光発電設備の導入
- 【基本方針4】公用車の電動化
- 【基本方針5】エネルギー転換
- 【基本方針6】再生可能エネルギー電力の調達
- 【基本方針7】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減
- 【基本方針8】カーボンクレジットの創出・利用
- 【基本方針9】運用改善の精度向上

2 令和7年度カーボンニュートラル関連予算

（単位：千円）

基本方針		令和7年度予算
1	市有施設のZEB化	2,605,139
2	照明のLED化	3,703,619
3	屋上などへの太陽光発電設備の導入	90,432
4	公用車の電動化	33,289
5	エネルギー転換	—
6	再生可能エネルギー電力の調達	※1,229,075
7	非エネルギー起源の温室効果ガスの削減	1,312,600
8	カーボンクレジットの創出・利用	—
9	運用改善の精度向上	—
合計		8,974,154

※金額は、令和6年度に(株)浜松新電力から調達した電力料金の合計

3 事業内容

【基本方針 1】市有施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化

- ① 施設の新設又は建替時は、ZEB Ready 以上とし、『ZEB』を目指す。
- ② 施設の改修時（長寿命化事業等）は原則として ZEB Ready 以上とする。

《進め方》

施設の新設又は建替時は、ZEB Ready 以上とし、『ZEB』を目指します。また、施設の改修時（長寿命化事業など）は原則として ZEB Ready 以上とします。

大規模な改修予定がない施設についても、小規模な修繕時には可能な限り日射遮蔽や自然採光、高効率空調への更新などにより省エネ化を行います。

公共建築物長寿命化推進事業【予算額：1,518,578 千円】

公共建築課

《事業内容》

建築後 40 年を経過する建築物を対象とした大規模改修にあわせ、ZEB 化（ZEB Ready 相当）するための設計、工事を行う。

（単位：千円）

No.	施設名	工事種類	事業費
1	勤労福祉センター	大規模改修	1,477,405
2	光明ふれあいセンター	大規模改修 耐震補強工事	41,173
3	南陽協働センター	大規模改修 耐震補強工事	0
4	南陽図書館	大規模改修	0
5	和地協働センター	大規模改修	0
6	富塚協働センター	大規模改修工事設計	0

※事業費 0 円は、令和 8 年度、9 年度への債務負担行為。

小・中学校の改築・改修工事【予算額：215,098千円】

教育施設課

《事業内容》

小・中学校の校舎、体育館などの改築、大規模改修にあわせ、ZEB化（ZEB Ready相当）するための設計、工事を行う。

（単位：千円）

No.	施設名	工事種類	事業内容	事業費
1	曳馬中学校校舎	改築	基本設計業務	70,267
2	鴨江小学校	大規模改修	基本設計業務	30,430
3	富塚西小学校	大規模改修	基本設計業務	40,575
4	北浜南小学校	大規模改修	基本設計業務	22,539
5	北浜東部中学校	大規模改修	基本設計業務	37,870
6	八幡中学校校舎	改築	実施設計業務	0
7	広沢小学校	大規模改修	実施設計業務	0
8	浅間小学校	大規模改修	実施設計業務	0
9	泉小学校	大規模改修	実施設計業務	0
10	開成中学校	大規模改修	実施設計業務	0
11	積志中学校体育館	大規模改修	工事	0
12	北部中学校体育館	大規模改修	工事	0
13	西部中学校武道場	大規模改修	工事	13,417

※事業費0円は、令和8年度への債務負担行為。

中消防署高台出張所建設事業【予算額：456,493千円】

消防総務課

《事業内容》

老朽化する中消防署高台出張所を上下水道部住吉庁舎敷地内へ移転し、庁舎をZEB化（ZEB Ready相当）するための工事を行う。

- ・令和6～7年度：造成、建設工事
- ・令和7～8年度：指令管制システム及び無線移設、道路工事

南消防署・浜松第 41 分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業
【予算額：76,389 千円】

消防総務課、市民生活課

《事業内容》

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の浜松第 41 分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備し、庁舎を ZEB 化（ZEB Ready 相当）するための設計を行う。

- ・令和 7 年度：実施設計
- ・令和 8 年度：既存第 41 分団庁舎改修、既存可美 SC 庁舎解体
- ・令和 9 年度：建設工事、耐震性貯水槽設計
- ・令和 10 年度：建設工事、既存第 41 分団庁舎解体、耐震性貯水槽工事、供用開始

北消防署引佐出張所・引佐第 3 分団伊平建設事業【予算額：116,730 千円】

消防総務課

《事業内容》

土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第 3 分団伊平を複合化して移転新設を行い、庁舎を ZEB 化（ZEB Ready 相当）するための工事を行う。

- ・令和 7 年度：道路拡幅工事、移転先解体工事
- ・令和 8 年度：道路拡幅工事、新庁舎建設工事
- ・令和 9 年度：新庁舎建設工事、供用開始
- ・令和 10 年度：既存庁舎解体工事

本庁舎北館空調設備改修工事【予算額：170,564 千円】

アセットマネジメント推進課

《事業内容》

本庁舎北館の空調設備を個別空調に改修する。

本庁舎本館空調設備改修工事【予算額：51,287 千円】

アセットマネジメント推進課

《事業内容》

本庁舎本館の空調設備を個別空調に改修する。

- ・令和 7 年度：実施設計
- ・令和 8～10 年度：工事

いきいきプラザ中央空調設備・全熱交換器更新工事【予算額：0千円】

健康増進課、中央健康づくりセンター、高齢者福祉課、
中央福祉事業所長寿支援課、アセットマネジメント推進課

《事業内容》

いきいきプラザ中央の老朽化した空調設備を更新する。

※令和8年度への債務負担行為。令和8年度予算額 262,953千円（工事費・
管理委託費）

【基本方針 2】 照明の LED 化

施設の照明を 2030 年度までに全て LED 化する。

《進め方》

実施主体は、「市有施設脱炭素化方針」の表に示すとおりとし、実施手法については、工事を基本としつつ、コスト面を考慮した上でリース方式も併用します。

道路照明灯の LED 化【予算額：578,000 千円】

道路企画課

《事業内容》

(主) 館山寺鹿谷線、(一) 舞阪竜洋線、(市) 浜北貴布祢中央線などの約 1,400 基の道路照明を LED 化する。

道路トンネル等の照明の LED 化【予算額：207,133 千円】

道路保全課

《事業内容》

国道 152 号 (秋葉トンネル)、国道 362 号 (金川トンネル) 等 7 ヶ所の照明を LED 化する。

市有施設 LED 照明リース料【予算額：35,011 千円】

カーボンニュートラル推進課、教育施設課
保健環境研究所、浜松市立高等学校

《事業内容》

- 1 令和 7 年度にリース方式により LED 化する施設
 - ・ 東・西・南行政センター : 1,030 千円 (令和 7 年度～)
 - ・ 保健環境研究所 : 473 千円 (令和 7 年度～)
 - ・ 市立高校特別教室 17 教室 : 267 千円 (令和 7 年度～)
- 2 LED 照明維持管理のリース料
 - ・ なゆた浜北 : 835 千円/年 (平成 30 年度～)
 - ・ 駅南地下駐車場 : 770 千円/年 (平成 30 年度～)
 - ・ 中央卸売市場 : 1,138 千円/年 (平成 30 年度～)
 - ・ 浜松こども館 : 178 千円/年 (平成 30 年度～)
 - ・ 小学校 91 棟及び中学校 44 棟の体育館照明 : 30,320 千円/年 (令和 5 年度～)

LED 照明導入促進事業【予算額：2,857,623 千円】

カーボンニュートラル推進課

各所管課

《事業内容》

温室効果ガスの排出及び電気使用量を削減するため、蛍光灯などの照明を LED 照明に切り替える。

(単位：千円)

No.	所管課	ヶ所名	事業費
1	アセットマネジメント推進課	本庁舎本館、鴨江分庁舎、元目分庁舎	67,254
2	市民協働・地域政策課	高台協働センター 他 8 ヶ所	10,373
3	浜名区区振興課	浜名区役所、北行政センター	3,417
4	天竜区区振興課	旧佐久間庁舎、春野支所	11,783
5	創造都市・文化振興課	浜北文化センター 他 8 ヶ所	571,087
6	博物館	博物館 他 3 ヶ所	38,831
7	スポーツ振興課	引佐総合体育館 他 14 ヶ所	293,720
8	中央図書館	中央図書館 他 3 ヶ所	16,489
9	文化財課	重要文化財中村家住宅 他 2 ヶ所	12,798
10	スポーツ振興課	小中学校グラウンド照明	863,882
11	カーボンニュートラル推進課	水窪支所 他 97 ヶ所	400,000
12	市民生活課	三方原墓園、船明墓地、中沢墓園	9,715
13	平和清掃事業所	引佐最終処分場、浜松市南部清掃センター	5,181
14	観光・シティプロモーション課	浜松市国民宿舎奥浜名湖、浜松市浜北温泉施設あらたまの湯	13,997
15	公園管理事務所	都市公園照明灯 他 4 ヶ所	240,887
16	教育施設課	中学校武道場 26 棟	73,577
17	上下水道総務課	上下水道部住吉庁舎 他 43 ヶ所	125,831
18	その他	ふれあい交流センター浜北、浜松市根洗学園 など 13 ヶ所	98,801

小中学校校舎 LED 化事業【予算額：25,852 千円】

教育施設課

《事業内容》

小学校 15 校及び中学校 4 校の校舎照明設備所有量調査を行う。

※令和 12 年度までに大規模改修等予定校以外を LED 化

【基本方針 3】屋上などへの太陽光発電設備の導入

太陽光発電設備が導入可能な施設に対し、2030 年度に 50%、2040 年度に 100%導入する。

《進め方》

令和 4 年度に実施した「太陽光発電設備設置可能公共施設数調査」の結果、導入可能施設は 271 施設となりましたが、導入にあたっては、設置可能容量、消費電力量、構造計算書の有無などを考慮して更に絞り込みをします。

その結果、設置可能と判断された施設から随時導入を進めることとし、導入方式は、コスト削減や事業採算性などのメリットが大きい PPA 方式を主軸とします。

公共施設太陽光発電設備設置事業【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課

<事業内容>

太陽光発電設備の設置可能な公共施設に対し、イニシャルコストの発生しない PPA 方式（第三者所有方式）による導入を進め、再生可能エネルギーの積極的な導入と施設の省エネルギー化につなげる。

小中学校約 20 施設について、PPA 方式による公募を行い、事業者を選定し、令和 7～8 年度にかけて太陽光発電設備の導入を進める。

公共施設屋根貸し太陽光発電事業【予算額：0 千円】

カーボンニュートラル推進課、教育施設課、中央図書館

《事業内容》

公共施設の屋上を民間企業に貸出中。

事業者は、太陽光発電事業及び環境教育を行う。

【実施施設】

富塚西小学校：40kW、北浜東小学校：40kW、佐鳴台中学校：20kW、
北浜北小学校：49kW、和田東小学校：38.5kW、内野小学校：49kW、
芳川北小学校：49kW 北浜中学校：11kW、都田南小学校：40kW、
浜北北部中学校：30kW、初生小学校：49.5kW、都田図書館：50kW、
中川小学校：22kW（合計 13 施設、488kW）

マイクログリッド事業【予算額：90,432千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

隣接する施設間において、太陽光発電設備で生み出した電気を融通するマイクログリッド（小規模電力網）を市内8か所に形成。エネルギーの効率的利用とBCP強化を両立した「自立分散型エネルギーシステム」を運用する。

【事業主体】

㈱シーエナジー、㈱浜松新電力、浜松市（3者協定による事業実施）

【事業期間】

- ・平成19年度～令和元年度：設備導入・試運転
- ・令和2年度～令和15年度：エネルギーサービス期間
(終了後は市へ無償譲渡)
- ・令和16年度から耐久年数まで稼働（5年程度を想定）

【事業費】

総事業費：799,140千円（市負担額）

うち、エネルギーサービス料：658,812千円

※初期投資費用は0円、市負担分は電力料金削減分などから捻出

令和7年度は、佐久間病院屋上の防水工事に伴う太陽光発電設備の一時撤去及び再設置工事を実施

【基本方針 4】 公用車の電動化

2030 年度までに代替可能な全ての公用車を電動車とする。

《進め方》

車両所管課は、車両購入時又は賃貸借契約時において、特殊車両などの代替不可能な車両や電動車が販売されていない車両を除き、原則、電動車を導入します。

ハイブリッド車が販売されていない軽自動車（箱型）については、電気自動車とします。また、ハイブリッド車に代替可能な車種は、すべてグリーン購入に適合したハイブリッド車とします。その際、軽自動車を優先するなど、燃費の良い車両を選定することとします。

※電動車：電気自動車（BEV 車）、燃料電池自動車（FCV 車）、
プラグインハイブリッド車（PHEV 車）、ハイブリッド車（HEV 車）

電気自動車導入事業【予算額：33,168 千円】

アセットマネジメント推進課、公園管理事務所

《事業内容》

公用車のうち、軽自動車（箱型）12 台を購入により電気自動車に更新する。

- ・本庁：10 台
- ・公園管理事務所：2 台

電気自動車用充電設備更新事業【予算額：0 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

電気自動車充電設備の更なる普及のために、花川運動公園など市有施設 6 ヶ所に整備した電気自動車用充電設備を第三者所有形態によりリプレイスする。

【急速充電設備更新場所】

- ・四ツ池公園浜松球場
- ・花川運動公園
- ・はままつフルーツパーク時之栖

【普通充電設備更新場所】

- ・南行政センター
- ・北行政センター
- ・舘山寺公共駐車場

市有施設電動車導入推進事業【予算額：121 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

水素社会の実現に向けた取組の一環として、燃料電池自動車 (FCV 車)、可搬型外部給電器 (V2L) を活用し、次世代自動車の普及啓発を図るとともに停電時には非常用電源として利用する。

公用車の電動化【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課、関係課

《事業内容》

電動車に代替可能な公用車を令和 12 年度までに電動車とするため、リース期間を考慮し、令和 8 年度からの本格的な電動化を始める。

そのため、「公用車電動化方針」を策定するとともに、電気自動車、プラグインハイブリッド車用充電器設置のため、全庁での導入予定調査や工事の設計業務などを進める。

【基本方針 5】 エネルギー転換

- ① 重油、軽油、灯油等の化石燃料を使用している設備を改修する際は、原則として電化を進める。
- ② 電化が困難な設備については、都市ガス又はLPガスへ切り替え、カーボンニュートラル燃料を導入する。
- ③ 電化やガスへの切り替えが困難な設備については、バイオマス燃料や水素燃料への切り替えを検討する。

《進め方》

施設の新設や建替時、改修時（長寿命化事業など）は、原則として燃料を使用する設備を電化することとします。ただし、電化が困難な設備については、方針に基づき燃料転換を進めます。

【基本方針 6】 再生可能エネルギー電力の調達

2030年までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とし、残りの電力は基礎排出係数ができるだけ低い電力を調達する。

（最低の目安は調整後排出係数が全国平均以下のものとする）

《進め方》

市有施設においては、今後も再生可能エネルギーへの切り替えを増やしていきます。特に、電力使用量が多い大規模改修が完了した施設や指定管理施設を中心に調達を進めます。

再生可能エネルギー電力の調達【予算額：1,229,075千円※】

カーボンニュートラル推進課、各所管課

《事業内容》

市有施設において、㈱浜松新電力から実質再生可能エネルギー100%電力を調達する。（令和7年4月1日時点：464契約）

※予算額は、令和6年度に㈱浜松新電力から調達した電力料金の合計

【基本方針 7】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減

非エネルギー起源の二酸化炭素、空調機器に使用しているフロン類、下水・し尿処理や一般廃棄物の処理過程で排出されるメタン、焼却や燃料の燃焼過程などから排出される一酸化二窒素について、最大限の削減をする。

《進め方》

下水・し尿処理などの処理過程で排出されるメタンや焼却や燃料の燃焼過程から排出される一酸化二窒素を削減するため、施設の改修を含めて処理過程や燃焼過程の見直しなどを行います。

また、一般廃棄物に含まれるプラスチック類や合成繊維の削減に向け、廃プラスチック類の3R（発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再生利用(Recycle)）などを積極的に推進します。

西遠浄化センター汚泥焼却（4号炉）設備改築工事【予算額：1,312,600千円】

下水道工事課

《事業内容》

エネルギー効率に優れた汚泥焼却炉へ更新することで省エネ化を進めるとともに、廃熱を利用した発電（発電見込量：1,881MWh/年）を実施する。更新後の高温焼却の実施により、一酸化二窒素の削減にも寄与する。

- ・ 工事期間：令和5～9年度
- ・ 焼却能力：120t/(日・基)

【再掲】はままつ循環経済パートナーズ制度事業【予算額：953千円】

一般廃棄物対策課

【基本施策3】新技術・イノベーションの推進

(6) 非エネルギー分野の排出抑制「イ プラスチック再資源化、3R推進」参照

【再掲】雑がみ分別袋配布事業【予算額：3,150千円】

一般廃棄物対策課

【基本施策3】新技術・イノベーションの推進

(6) 非エネルギー分野の排出抑制「イ プラスチック再資源化、3R推進」参照

【基本方針 8】カーボンクレジットの創出・利用

市内の森林由来等による J-クレジットを活用し、カーボンオフセットする。

《進め方》

補助金を交付した太陽光発電設備を設置している家庭から環境価値を譲り受け、年間分を取りまとめて再生可能エネルギー由来の J-クレジットを創出します。

家庭用の太陽光発電設備導入による CO₂削減プロジェクト【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

浜松市内の家庭において導入された太陽光発電システムを活用し、カーボンクレジットを創出するプロジェクトを新たに実施する。

【概要】

令和 5～7 年度に太陽光発電システムを導入し、本市からスマートハウス補助金の交付を受けた市民を対象とし、J-クレジット制度による排出削減プロジェクトの認証を受け、カーボンクレジットを創出するもの。

【令和 7 年度の作業】

太陽光発電システムの導入補助金申請者に対し、はままつ太陽光発電クラブへの入会を促し、プロジェクト参加者を集める。

【令和 8 年度以降の作業】

前年度に設置した家庭の発電実績などについてモニタリングを実施。CO₂削減貢献量を計測し、カーボンクレジットを創出する（約 780t-CO₂/年）。

創出したカーボンクレジットは、市の事務事業から排出される温室効果ガスのオフセットに活用する。

【基本方針 9】 運用改善の精度向上

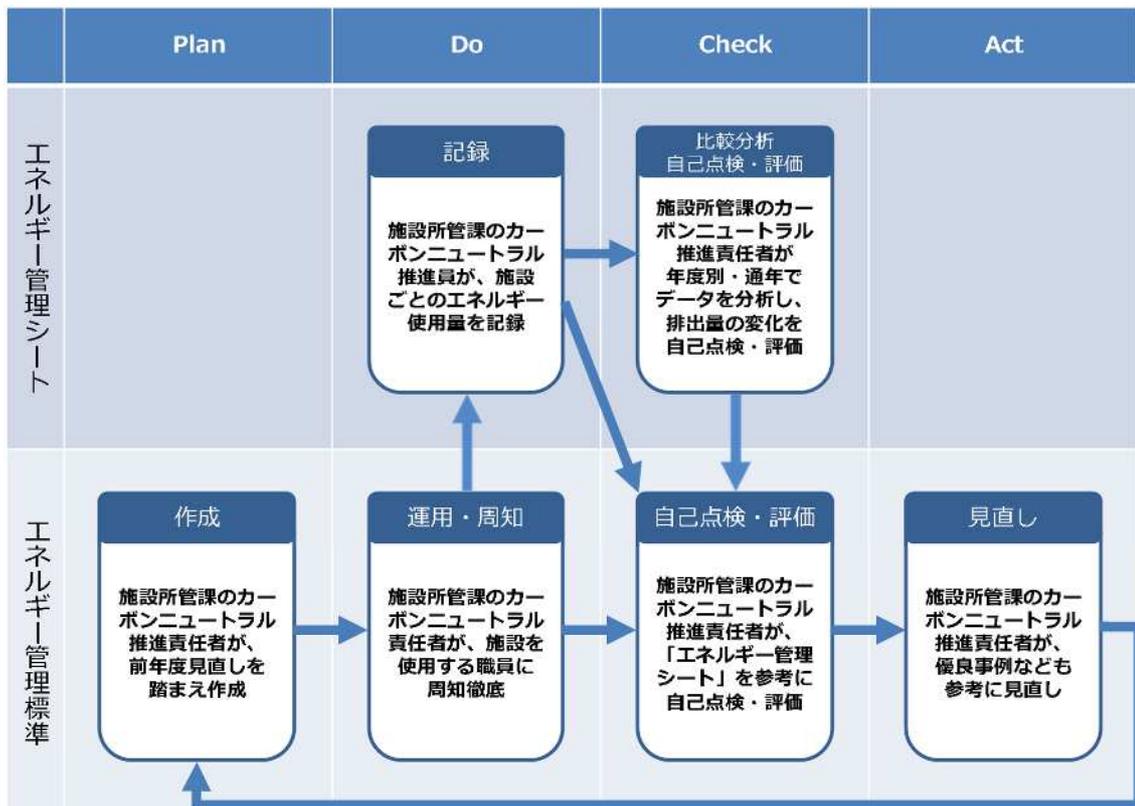
事務所のエネルギー使用量や設備の状況を見直し、運用手法やルールを変更して省エネに繋げる。

《進め方》

省エネ行動の指針として策定した「脱炭素化推進マニュアル」に基づき、施設所管課はエネルギー使用量や設備の状況を把握した上で、施設・設備の日常的な運用方法などの見直しを行います。

具体的には、下図のとおり「エネルギー管理シート」及び「エネルギー管理標準」を組み合わせることでPDCA サイクルを回すことで、運用改善を推進します。

また、職員においては、使用する施設の「エネルギー管理標準」を理解し遵守するとともに、エコドライブなど施設使用以外で実施すべき運用改善策を徹底します。



施設所管課で実施すべき取組みのフロー図

地方公共団体実行計画策定・管理支援システム（LAPSS）によるエネルギー使用量の報告【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課、施設所管課

《事業内容》

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき国へ報告する市役所全体のエネルギー使用量などを、各施設所管課が毎月 LAPSS に入力することにより取りまとめる。

【LAPSS 導入による効果】

- ・全庁データの取りまとめに要する事務負担の軽減
- ・入力ミスの軽減
- ・各施設のエネルギー使用状況が見える化し、運営改善に活用

エネルギー管理シートによる見える化【予算額：0千円】

カーボンニュートラル推進課、施設所管課

《事業内容》

LAPSS に入力した毎月のエネルギー使用量をツールに読み込ませ、グラフ化などにより見える化する（エネルギー管理シート）。

各課のカーボンニュートラル推進責任者、推進員は、エネルギー管理シートによりエネルギー使用量や施設運営に伴う温室効果ガス排出量を把握することで、運用改善により省エネを推進する。

グリーン購入推進業務【予算額：0千円】

環境政策課

《事業内容》

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」に基づき「浜松市グリーン調達方針」を作成し、市の事業活動において、環境物品などの調達及び環境に配慮した契約を推進する。

4 成果目標

温室効果ガス排出量（市の事務事業）

「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を55%削減することを目標としています。

令和7年度は、29.9%削減を目標値として設定しています。

【参考】年度別の温室効果ガス排出量実績・目標

		平成25年度 (2013)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
温室効果 ガス排出量 (t-CO ₂)	目標	基準年	—	—	—	—	—
	実績	222,518	219,293	202,215	189,125	195,974	189,768

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和12年度 (2030)
温室効果 ガス排出量 (t-CO ₂)	目標	178,481	167,195	155,908 (▲29.9%)	144,622	133,335	99,476 (▲55.2%)
	実績	—	—	—	—	—	—

温室効果ガス排出量の推計方法（例）

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{炭素集約度}$$

活動量：温室効果ガス排出量に相関がある要因

（電力・燃料使用量、ごみ焼却量、下水・し尿処理量など）

炭素集約度：エネルギー種別温室効果ガス排出係数

令和7年度 浜松市カーボンニュートラル推進計画

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課
〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町 103-2
TEL:053-457-2502 FAX:050-3730-8104
E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
